

汚損又は破損した図書館資料の損害賠償の基準

(1) 本・雑誌

対象	状 態
1 水濡れ（水没，雨水，結露，湿気など）	・ 返却時，濡れているもの ・ 波打ち，歪みなど変形が生じたもの ・ 着色や，変色が生じたもの ・ かびが生えたもの
2 書き込み（落書き，線引き，印付けなど）	・ マジック，クレヨン又はボールペンなど，消すことが困難な筆記用具による書き込みがあるもの ・ 鉛筆など消すことが可能な筆記用具であっても，書き込みの跡が残り利用上支障が生じるもの ・ 消すことにより退色などの支障が生じるもの
3 切り取り・切り抜き	・ 本文，挿し絵などが欠落したもの ・ ページ全体が切り取られたもの
4 ページ破れ	・ 破れた部分が残っていないもの ・ 破れが数か所に及ぶもの ・ 修理しても利用上支障が生じるもの
5 染み，汚れなど	・ 飲食物や，塗料，泥などによる染み，汚れがあるもの ・ 血液やかびなど，衛生上問題がある染み，汚れがあるもの ・ 染み，汚れが複数ページ，数か所に及ぶもの
6 焦げ跡	・ 焦げ跡があるもの
7 折り癖，噛み跡	・ 折り癖による変形が資料全体に生じたもの ・ 人や動物が噛んだことによる噛み跡，傷みが生じたもの
8 異物の挟み込み	・ 食べこぼしや毛髪など，衛生上問題のある異物が挟み込まれ，利用上支障が生じるもの ・ 挟み込まれている異物を取り除いても，染み，汚れなど利用上支障が生じるもの
9 臭いの付着・べたつき・ページの接着	・ 悪臭が取れず利用が困難なもの ・ べたつきが生じているもの ・ ページの接着が生じているもの
10 相互貸借資料	・ 借用時と異なる場合，貸出館の弁償の考え方による。